

道路占用許可申請 申請書作成の手引き

愛知県海部建設事務所
維持管理課 管理グループ（道路）
〒496-8533 津島市西柳原1丁目14番地
電話 0567-24-2163（ダイヤルイン）
FAX 0567-24-2147
E-mail ama-kensetsu@pref.aichi.lg.jp

道路占用許可申請協議書

新規	更新	変更	海建第	号
			年	月
				日

平成 年 月 日

愛知県知事 殿

住所 〒

氏名

印

担当者

電話

道路法 第32条 第35条 の規定により 許可を申請協議 します。

占用の目的					
占用の場所	路線名	国道	号	線	車道・歩道・その他
	場所				
占用物件	名称		規模		数量
占用の期間	平成 年 月 日から			間	占用物件の構造
	平成 年 月 日まで				
工事の時期	平成 年 月 日から			間	工事実施の方法
	平成 年 月 日まで				
道路の復旧方法				添付書類	
備考					

記載要領

- 「許可申請 協議」、「第32条 第35条」及び「許可を申請 協議」については、該当するものを○で囲むこと。
- | | | |
|----|----|----|
| 新規 | 更新 | 変更 |
|----|----|----|

 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、基点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあっては、関係する量の下部に変更後のものを記載し、上部に更新前のものを()書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面、その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

添付書類一覧

		備考
位置図	○	縮尺 50,000 分の 1 以上
土地整理図の写し	△	
平面図	○	縮尺 500 分の 1 以上
構造等の詳細図	○	縮尺 100 分の 1 以上
道路縦断図	△	縦 100 分の 1 以上 横 1,000 分の 1 以上
道路横断図	○	縮尺 100 分の 1 以上
占用（表示）面積の求積図	○	占用数量を面積表示しない線類、管類については省略可
仕様書	○	
道路の復旧方法を表示した図面	△	縮尺 100 分の 1 以上 道路構造物部分の施工があるとき
舗装復旧展開図	△	舗装部分の施工があるとき
占用物件及び工事方法を表す図書	○	
その他知事が必要とする図書	○	
占用箇所の写真	○	占用箇所、道路復旧範囲を明示
許可書の写し	△	変更の場合のみ
保安施設配置図	○	道路区域内での工事が無い場合は省略可
道路使用許可申請書	○	

※ ○は必須書類、△は内容に応じて必要な書類

- ・各書類について、占用範囲については新規申請の場合は赤着色。
変更の場合には変更前（撤去部）を黄着色、変更後（新設部）を赤着色、変更しない箇所（既設部）は緑着色。その他、施工範囲もわかりやすく明示すること。
- ・変更申請の場合は数量表を添付すること（変更前、今回申請の数量がわかるもの）。
- ・他の占有者の占有物件に添加する場合には、被添加者の同意書等を添付すること。
- ・各書類については申請箇所についてのみを添付し県道に関係ない箇所については添付しないこと（申請に係る工事範囲が県道以外に及ぶ場合にも申請書には、県道部分のみの添付とする）。
- ・申請書に上記の必要書類を添付したものを2部提出して下さい。
- ・申請書の様式については海部建設事務所のホームページから Excel データがダウンロードできます（『海部建設事務所 様式』で検索して下さい。）

<http://www.pref.aichi.jp/0000065260.html>

申請における留意点（技術審査）

<保安施設配置図>

- ・現場にあった保安施設配置図を作成すること。
（標準図を添付しても構わないが、現場にそぐわない場合は不可）
- ・保安施設の配置については「道路工事保安設備配置基準（案）」（平成19年4月）に準ずること（参照：愛知県道路維持課HP <http://www.pref.aichi.jp/douroiji/image/hoan.pdf>）。
- ・道路幅員との関係が分かる寸法を記入すること。
ex. 規制後の車道幅員（片側交互通行か否か）、仮設歩道幅員など
- ・現場においては、申請書どおりに保安施設の配置を行い、交通の安全に細心の注意を払うよう、業者を指導・監督すること。

<完了写真>

着工前、完了後の写真に加え、以下の項目についても確認できる写真を添付すること。

- ・着工前、完了後
- ・占用物件の施工状況（特に、完了後に確認できないもの）
ex. 埋設管等の敷設状況、埋設テープ敷設状況、土被り（埋設深さ）確認など
- ・埋戻し施工状況
ex. 20cm毎の転圧ができているか？
- ・舗装復旧状況
 - 路盤施工状況
 - 舗装厚確認（路面からの下がり寸法）
 - プライムコート・タックコート散布状況
 - 舗装復旧範囲確認（出来形）
- ・保安施設設置状況
→看板、標識、交通誘導員などの設置状況

<舗装復旧について>

- ・道路部を掘削した場合、埋戻部の沈下等を考慮し、仮舗装を施工して一定期間開放し、定期的に点検すること。なお仮舗装の状態でも長期放置せず、速やかに本舗装の復旧を行うこと。
- ・本舗装復旧にあたっては、掘削幅のみでなく掘削影響幅分について、路盤から復旧すること。
- ・表層の舗装復旧については、必要幅・必要延長分を施工すること（図1参照）。

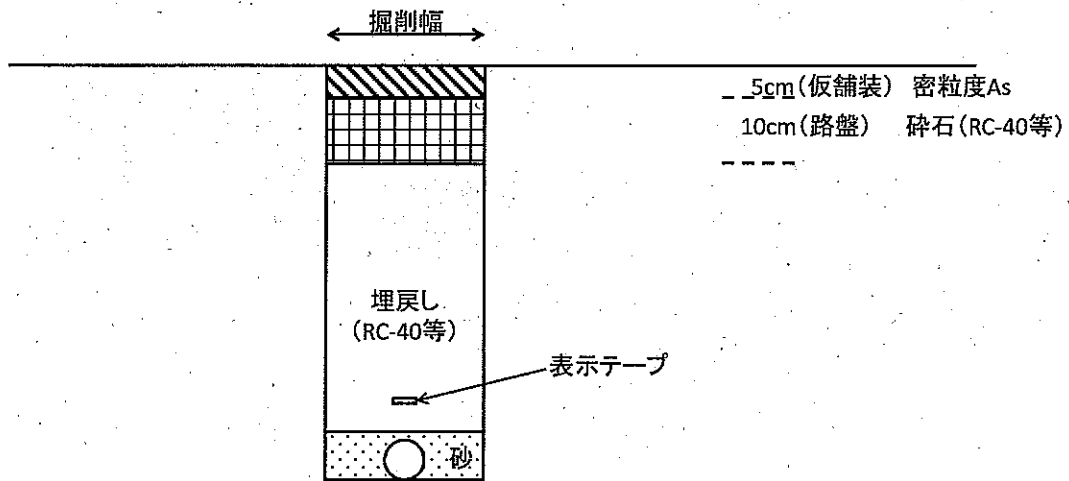
<その他>

- ・埋戻しにあたっては、転圧を十分に行うこと。
- ・既設舗装との擦り付けについては、振動等が発生しないように、留意して施工すること。
- ・他機関において舗装復旧を行う場合は、各機関の施工区分が分かるように図示すること。
- ・施工は「愛知県工事標準仕様書」に準拠すること。

愛知県建設企画課ホームページ参照

<http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/kiijyun.html>

【仮舗装】



【本舗装】

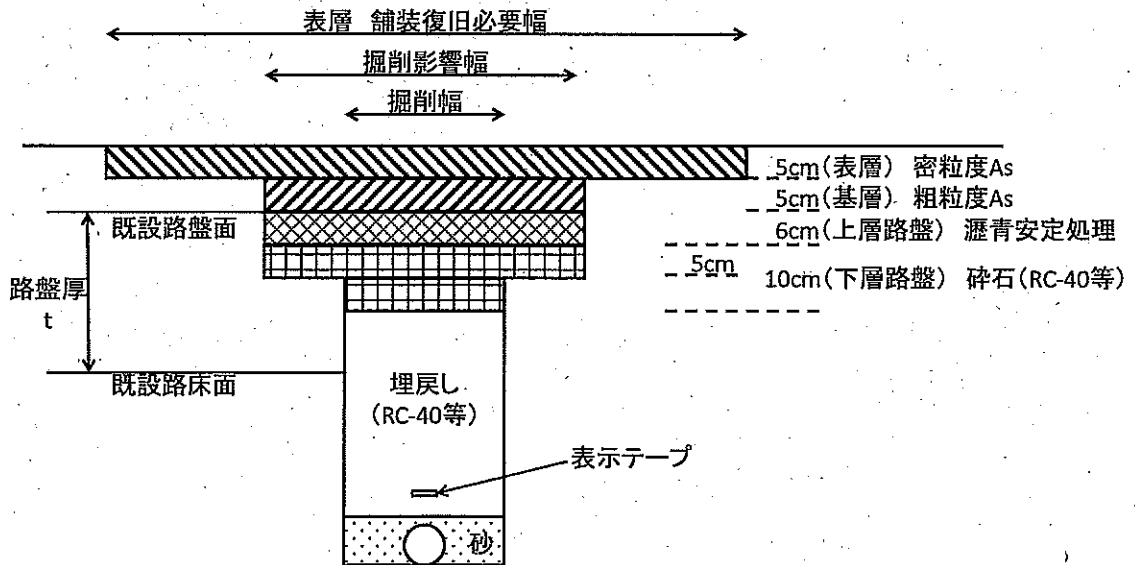
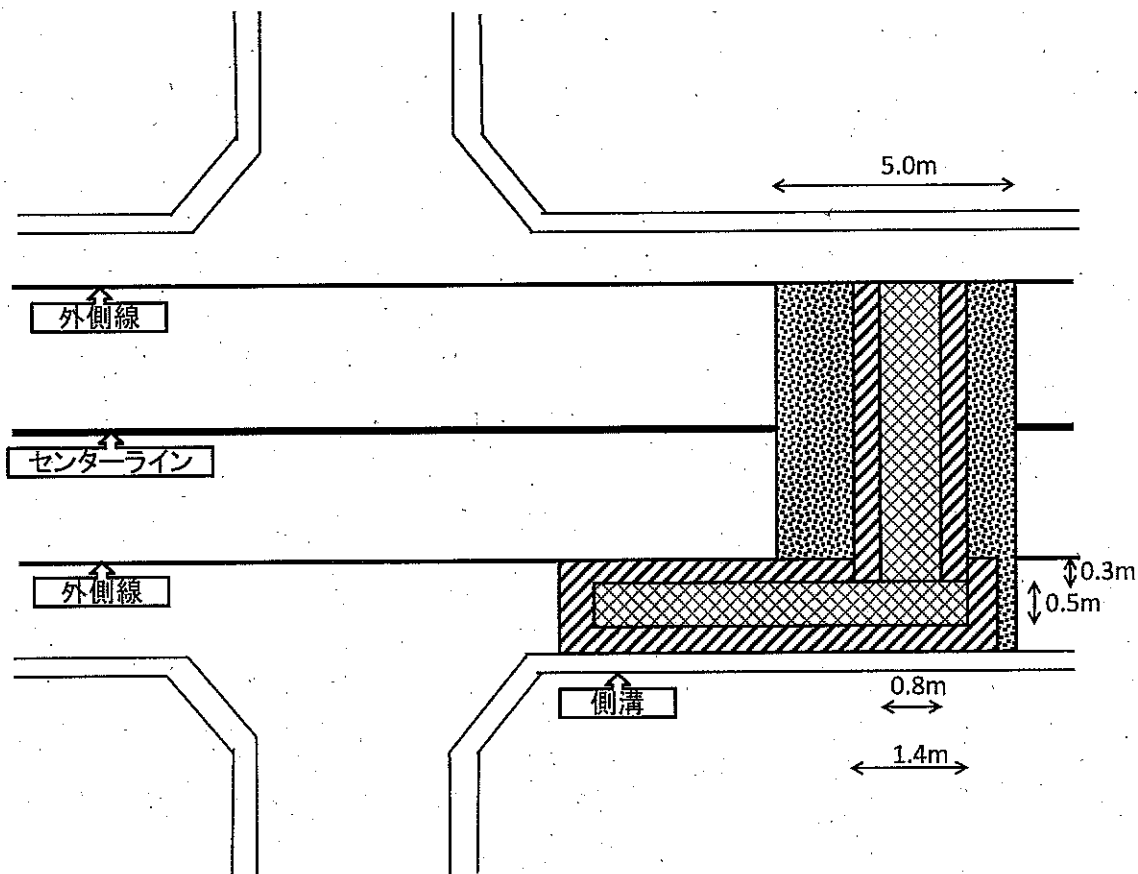


図1 舗装復旧方法(例：B交通)

舗装復旧展開図

例



凡例		
掘削部		
舗装復旧部	影響範囲	
	表層のみ	

- ・歩道、側溝、縁石、外側線等の道路構造物と掘削部、舗装復旧部の関係が分かれば、この形式にはこだわりません。
- ・この他、特に特殊な事情がある場合等は口頭での説明ではなく、書類に必要な事項を記入して下さい。
- ・他申請の工事との同調等で舗装復旧しない場合や仮復旧で終了とする場合などは具体的にその内容が分かるように記入して下さい。

工 事 仕 様 書

1. 本工事は、
字 郡・市 町・村 大字
番地先の県道 線に
おいて 工事を行うものです。
2. 工事期間は、
年 月 日から 年 月 日ま
での 日間で施工します。
3. 工事については、愛知県海部建設事務所長の指示に従います。
4. 工事現場は常に整備し、資器材は路上に放置しないようにし、交通に支障
ないように保安設備を完備して施工します。
5. 工事の着手および完了については、愛知県海部建設事務所長に届け出ます。
6. 県建設部の制定工事標準仕様書に準ずる。

工 事 着 手 届

平成 年 月 日

愛知県知事 殿

住 所 (郵便番号)

氏 名
 (名 称 及 び) 電 話
 (代 表 者 氏 名)
 連 絡 先 氏 名
 電 話

下記のとおり着手します。

記

1	許可、承認又は 回答の年月日 及び番号	平成 年 月 日	海建第 号
2	工事の場所	市 町 丁目 郡 町 大字 番地先	字
		国 道 号	線
3	工事の種別		
4	着手年月日	平成 年 月 日	
5	工事の施工者名	電話 ()	—

備考 1: 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

工 事 完 了 届

平成 年 月 日

愛知県知事 殿

住 所 (郵便番号)

氏 名
 (名称及び) 電話
 代表者氏名
 連絡先 氏名
 電話

下記のとおり完了しました。

記

1	許可、承認又は 回答の年月日 及び番号	平成 年 月 日	海建第 号
2	工 事 の 場 所	市 町 丁目 大字 番地先 郡 町 字	
		国 道 号 県 線	
3	工 事 の 種 別		
4	完 了 年 月 日	平成 年 月 日	
5	工 事 の 施 工 者 名	電話 ()	—

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 2 工事写真を添付すること。

